

有限会社 須田工作所

一般事業主行動計画

全ての従業員が働きがいを感じ、また、ワークライフバランスを重視した両立支援制度を作っていくために、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年7月1日～令和8年6月30日(3年間)

2. 課題

- ・求人を出しても応募が少なく、採用は厳しい状況にある。
- ・会社内の作業環境が十分でなく、女性従業員が働きやすい職場になっていない。
(現在、事務職の女性従業員1名のみ採用している。)
- ・育児との両立に関する社内ルールが十分に整っていない。

3. 内容

目標① 職場環境の改善を行い、現場作業ができる女性の技術者(レーザー加工機操作担当者及びプログラム担当者)を現在の0名から3名以上にする(女)

- 令和5年7月 ～採用に関する担当者の選任
社内検討会の実施
専門家による勉強会の実施
- 令和5年8月 ～業務マニュアルの作成
- 令和5年9月 ～技術者向けの研修計画の策定
- 令和5年10月～HPやSNSを活用した情報発信
(動画の有効活動)
行政及び関係団体等と連携した採用活動の実施
女性用休憩室及び更衣室の整備

**目 標② 年次有給休暇の取得率を1人あたり年間7割以上
(現状37.5%)にする(女)**

- 令和5年7月 ～現状把握
- 令和5年8月 ～有休取得計画の策定及び実行
計画的年次有給休暇制度の実施
- 令和6年4月 ～取り組み内容の検証、さらなる改善策の検討
及び実行

目 標③ 子の看護休暇制度を中学校3年生までの子を有する従業員が取得できるようにし、また有給の制度に拡充する(次)

- 令和5年8月 ～就業規則改正案の作成
- 令和5年10月～制度施行及び従業員への周知
- 令和6年4月 ～効果検証

目 標④ 不妊治療を受ける従業員のための有給の休暇制度を新たに導入する(次)

- 令和5年8月 ～就業規則改正案の作成
- 令和5年10月～制度施行及び従業員への周知
- 令和6年4月 ～効果検証